令和８年（2026 年）11 月 17 日
厚　生　委　員　会
報　告　事　項　資　料
福祉部共生社会推進課

第４期八王子市地域福祉計画（中間見直し増補版）（素案）について

１　報告趣旨

現行計画である第４期八王子市地域福祉計画が、令和８年度（2026 年度）末をもって計画期間の中間年度を迎える。

これに伴い、中間評価を実施するとともに、評価結果を踏まえた増補版素案を取りまとめたことから、その内容について報告する。

２　報告内容

（１）計画の概要

ア　計画の位置づけ

社会福祉法第 107 条に基づき策定する「市町村地域福祉計画」で、「生活困窮者自立支援方策」及び「成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画」並びに「重層的支援体制整備事業実施計画」を内包する。

また、「高齢者計画・第 10 期介護保険事業計画」、「障害者計画・第７期障害福祉計画・第３期障害児福祉計画」、「第２期子ども・若者育成支援計画」の上位計画に位置付けられており、地域福祉の推進に関する対象者別計画の分野横断的な施策を示している。

イ　計画期間

令和６年度（2024 年度）から令和 11 年度（2029 年度）までの６年間　※今回は中間見直し

ウ　基本目標と目指す姿、キーワード（現行計画を継承）

<基本目標>

だれもが、地域の中で、共に支えあい、安心して、元気で活き活きと暮らすことができるまちづくり

<めざす姿>
“市民力・地域力”地域におけるつながりあい
<キーワード>
“つながる”

エ　中間見直しの考え方及び主な改定内容

（ア）　地域共生社会を推進するため、これまでの計画における基本目標・目指す姿・キーワードは継承しつつ社会課題の広がりを踏まえた「重点的な取組」を設定

（イ）　「福祉相談窓口の再編と対応力向上」、「福祉防災の推進」、「人生の最終段階を見据えた支援」の３つを「重点的な取組」として位置付け

（ウ）　重層的支援体制整備事業の深化・推進による「包括的支援体制の強化」や、データの利活用などにより、地域生活課題の深刻化を防ぐ「予防型福祉行政」の推進

（２）計画素案及び概要版

別紙１　「第４期八王子市地域福祉計画　中間見直し増補版（素案）」

別紙２　「第４期八王子市地域福祉計画　中間見直し増補版（素案）説明資料」

（３）パブリックコメント手続の実施

ア　期　　間　令和８年（2026 年）12 月１日（火）～令和９年（2027 年）１月４日（月）

イ　周知方法　広報はちおうじ 12 月１日号、市ホームページ

ウ　閲覧場所　共生社会推進課、本庁舎１階市政資料室、各図書館、市民部各事務所、各市民センター等

エ　提出方法　郵送、ＦＡＸ、電子メール、共生社会推進課窓口への提出

（４）今後のスケジュール

令和９年（2027 年）２月　　計画公表